

## 情報お知らせサービスFAQ

Q 1. 情報お知らせサービスとは、どのようなものですか？

A 1. 食品等を輸入する方で輸入食品等に関する通知等の情報を電子メールでお届けするサービスです。

Q 2. 対象は？

A 2. 関西空港を利用して食品等を輸入または、輸入を検討している方で、電子メールを受信ができる方を対象にしています。(法人・個人は問いません。)ただし、別途「情報お知らせサービス電子メール登録申込書」によるお申し込みが必要です。

Q 3. どのような情報が送付されますか？

A 3. お知らせする内容は、食品衛生法等法令の改正通知、命令検査に関する通知、指導検査に関する通知、モニタリング検査に関する通知、業務説明会等に関する通知、その他食品衛生に関する情報などを予定しています。

Q 4. 電子メールの登録に際して、法人毎の人数制限はありますか？

A 4. 電子メールアドレスをお持ちの方が対象ですので、法人毎の人数制限はありません。ご担当者様毎に登録いただいても大丈夫です。

Q 5. 電子メールによる問い合わせはできますか？

A 5. できません。

情報お知らせサービスの電子メールアカウントは発信専用です。

お問い合わせの電子メールをいただいても対応はできません。

お問い合わせは、下記まで電話、またはFAXでお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

関西空港検疫所 食品監視課 輸入食品相談指導室

受付時間：8：30～17：15

(土・日・祝日、12/28～1/3を除く)

電話番号：072-455-1295

FAX番号：072-455-1292